

# 申請手続きの流れ

< 申請者 >

市内販売店で機器を購入

申請書類提出

- ・ 交付申請書兼実績報告書
- ・ 補助金交付請求書
- ・ 納税状況調査同意書（自筆でない場合は押印必須）
- ・ 領収書の写し（購入者名、商品名、購入金額、購入日、販売店、(数量)が明記されているもの）

< 審査 >

購入日から1年以内に申請している

いいえ

はい

- ・ 市内の販売店で購入している
- ・ (過去に補助を受けた世帯の場合)前回の交付決定日から、生ごみ処理機にあっては5年、容器にあっては2年経過した後に機器を購入している（※1）

いいえ

はい

した

市税の滞納調査

滞納あり

市税の納付

しない

滞納なし

補助金の交付

補助金は交付できません  
(不交付決定通知書)

※1 同一住所の方が過去に補助金を受領していた場合、市から問い合わせをします。同一住所でも世帯が別であれば申請できますが、その場合は、世帯全員が記載された**住民票の写し**（マイナンバーは記載しない）を提出してください。